

田沢湖高原温泉郷

国民保養温泉地計画書

平成29年1月

環境省

## 目次

1. 温泉地の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 計画の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3. 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化財等の維持・保全等に関する方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
4. 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
5. 温泉資源の保護に関する取組方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
7. 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策・・・・ 13
8. 高齢者、障害者等に配慮したまちづくりに関する計画・・・・・・・・・・ 16
9. 災害防止対策に係る計画及び措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

### 添付

1. 国民保養温泉地位置図
2. 国民保養温泉地区域図

## 1. 温泉地の概要

田沢湖高原温泉郷は、十和田八幡平国立公園の八幡平地区の西南端に位置し、乳頭温泉と田沢湖高原温泉からなる。

地形は、奥羽山脈に噴出した那須火山系の秋田駒ヶ岳及び乳頭山を背景とする原始景観地域であり、1,500m級の山々の裾野に位置している。乳頭温泉は乳頭山の裾野にあり、山の名前は乳房を伏せた形に見えることに由来している。また、岩手県側からは烏帽子のように見えることから、「烏帽子岳」や「烏帽子山」と呼ばれている。田沢湖高原温泉は秋田駒ヶ岳の裾野にあり、秋田駒ヶ岳は標高1,637mの県内で最も高い山である。男岳・女岳・男女岳からなる複式の火山で、高山植物の女王と呼ばれるコマクサの大群落を初め、標高のわりには植物の種類が豊富なことで知られており生態学上とても大切な地域となっている。また、眼下には田沢湖があり、水深423.4mと日本一深く、周囲約20kmのほぼ円形のカルデラ湖である。

源泉は、乳頭温泉については乳頭山麓に点在する7湯からなり、その泉質は多種多様であり、湧出量は10から650L/分、湧出温度は30℃から86℃である。田沢湖高原温泉については乳頭温泉からの引湯（造成井）であり、その泉質は乳白色の単純硫黄泉で湧出量最大で575L/分、湧出温度最高で71℃である。

乳頭温泉は、黒湯、孫六、大釜、妙乃湯、蟹場、鶴の湯、休暇村が点在し、古くから湯治客主体の温泉郷として知られている。昭和36年に国民体育大会秋季大会登山部門が乳頭山及び秋田駒ヶ岳を会場に開催されたのを契機に、湯治客専用の客室のほか旅館部を設けるなど一般観光客の受入体制の充実を図り、「国民休暇村」の誘致により全国12番目の国民休暇村として指定された。その後、宿泊施設及び園地等の整備が行われ「乳頭山麓国民休暇村」として開業し、これと平行して各温泉においても施設整備が図られ、現在は自然豊かな温泉保養地として人気を博し全国から多くの湯治客が訪れている。

田沢湖高原温泉郷は、この地域の観光拠点となる宿泊施設として、県内では初めての町営国民宿舎「駒草荘」を開業したほか、乳頭温泉の「からふき」を源泉として、駒草荘まで約6キロに及ぶ引湯事業を実施。これにより駒草荘を中心とした旅館、ホテル、保養所の誘致に努め温泉街の形成が実現した。現在では夏には秋田駒ヶ岳登山、冬にはスキーなど観光の拠点となっており、平成27年から3年間「モーグルワールドカップ」が開催されるなど今後更なる発展が期待されている。

## 2. 計画の基本方針

田沢湖高原温泉郷は、古くから湯治場として栄えてきた温泉地であり、山や湿原等豊かな自然環境と多種多様な温泉成分による効用から保養や療養を目的とした利用客が大多数を占めている。今後は、湯治場としての歴史及び文化を継承し、周囲の恵まれた豊かな自然との調和を念頭に置き、利用者のニーズに応えられるよう魅力ある昔ながらの雰囲気漂う温泉地を目指していく。

そのための方策としては、温泉源の保護と利用の適正化を図るため、温泉の湧出

量、温度、泉質等の保護及び維持に努め、関係設備等については清掃及び検査等衛生面について配慮した自然環境と調和のとれた方策を図る。

また、温泉マイスター及び温泉療法士等の育成により、利用客のそれぞれの状態に適した温泉を紹介し、正しい利用方法の指導及び普及を行うとともに、温泉郷全体の景観に配慮しながら、健康づくりの拠点としての散策路や休憩箇所の整備を進め、観光ガイドとの連携による登山や遊歩道散策等と温泉浴を組み合わせたプログラム及び温泉地の歴史や体験学習を組み入れたプログラム等の構築を検討する。さらに、高齢者等の利用者がより快適に療養や観光ができるよう温泉地内の各施設について改良整備を行い、特にバリアフリー等未整備箇所について改善を行うことにより、ハードとソフト両面についての方策を講じ、休養や療養に観光振興を兼ね備えたより魅力ある温泉地を目指していく。

### 3. 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策

#### (1) 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の概要

田沢湖高原温泉郷は、秋田県と岩手県の県境付近の秋田県東部十和田八幡平国立公園の裾野に位置している。

田沢湖高原温泉郷の周囲には乳頭山及び秋田駒ヶ岳があり、乳頭山の名前は乳房を伏せた形に見えることに由来している。また、岩手県側からは烏帽子のように見えることから、「烏帽子岳」や「烏帽子山」と呼ばれている。秋田駒ヶ岳は、男岳・女岳・男女岳からなる複式の火山で、度重なる噴火で複雑な地形になり、変化に富んだ環境が形成されている。高山植物の女王と呼ばれるコマクサの大群落を初め、ヒナザクラ・チングルマ・エゾツツジ・ハクサンシャジン・ミヤマダイコンソウなどは秋田駒ヶ岳を代表する植物である。標高のわりには植物の種類が豊富なことで知られ、火山における植生の変化は貴重であり、生態学上とても大切な地域となっている。

眼下に広がる田沢湖は、水深423.4mと日本一深く、周囲約20kmのほぼ円形のカルデラ湖である。昭和15年電源開拓及び農地開拓のため玉川温泉からPH1.1の強酸性水を田沢湖に導水し、これにより日本有数の穀倉地帯となったが、反面、酸性化により田沢湖は死の湖と化し世界的にも貴重であった田沢湖固有の魚種「クニマス」を失うこととなった。しかし、近年山梨県西湖にて生息が確認されており、これは明治から昭和初期にかけての孵化事業の推進に基づき、山梨県から依頼があった際に送ったクニマスの子孫と考えられている。現在玉川の酸性水については、国の事業により上流に建設された酸性中和処理施設にて中和を行い、国、県及び市等が連携してクニマスが生息できるような環境づくりを目指している。

また、田沢湖には「たつこ伝説」があり、永遠の美と命を求め龍の姿を得た辰子は、八郎湖の太郎と恋仲となり、妬む「南祖坊」の攻撃も、ふたりの強い絆にはかなわなかったと伝えられている。伝説のふたりの仲にあやかり、「縁結びの湖」「出会いの湖」として知られるようになった田沢湖で、「たざわ湖龍神まつり」にて湖の変わらぬ安全と縁結び、家庭円満を祈願するとともに後世に

語り継がれている。

乳頭温泉は、黒湯、孫六、大釜、妙乃湯、蟹場、鶴の湯、休暇村が点在し、古くから湯治客主体の温泉郷として知られている。

このうち、乳頭温泉最古の出湯といわれる「鶴の湯」は、宝永5年、傷ついた鶴が病を癒しているのを見つけた土地の猟師勘助が「鶴の湯」と名付けたのが始まりと伝えられており、寛永15年に秋田藩主佐竹義隆公が湯治にみえたことと伝承「鶴の湯由来記」に記されている。

昭和36年に国民体育大会秋季大会登山部門が乳頭山及び秋田駒ヶ岳を会場に開催されたのを契機に、湯治客専用の客室のほか旅館部を設けるなど一般観光客の受け入れ体制の充実を図ることにより、これまでの湯治客主体の温泉地から乳頭八幡平縦走基地としても注目を浴びることとなった。

昭和39年に厚生省が推進していた「国民休暇村」の誘致を図り全国12番目の国民休暇村として指定され、翌昭和40年には、宿泊施設及び園地等の整備が行われ「乳頭山麓国民休暇村」として開業した。これと平行して各温泉においても施設整備が図られ、周辺環境整備と相まってこれまで冬期間休業していた営業も可能となり、現在は自然豊かな温泉保養地として人気を博し、全国から湯治客が多数訪れている。

田沢湖高原温泉は、眼下に田沢湖、背後に秋田駒ヶ岳を望むという立地条件に恵まれていたが、乳頭温泉への定期バス路線の通過点で、田沢湖を望む展望台があるのみであった。

昭和36年、この地域の観光拠点となる宿泊施設として、県内では初の町営国民宿舎「駒草荘」を開業した。これにより駒草荘を中心とした旅館、ホテル、保養所の誘致に努め温泉街の形成が実現した。現在は、「駒草荘」は「アルパこまくさ」としてうまれかわり秋田駒ヶ岳火山防災拠点施設及び秋田駒ヶ岳情報センターと併せて、登山者等の日帰り入浴施設としての新たな役割を担っている。

昭和45年、秋田駒ヶ岳山麓の雄大な斜面を利用した秋田県田沢湖スキー場の造成が行われ、広大なゲレンデ及びロッジ等を完備した国際級のスキー場が完成した。昭和46年には国民体育大会冬季大会スキー競技会が開催されたほか、その後全日本アルペン競技会等も開催されるなど飛躍的な発展を遂げ、冬にはスキーなどの観光の拠点となっている。

また、平成27年から3年間「モーグルワールドカップ」が開催されるなど、今後更なる発展が期待されており、これに伴いスキー場近隣の水沢温泉においても活気を呈し、湯量も豊富なことから県内外から多くの湯治客が訪れている。

## (2) 取組の現状

田沢湖高原温泉郷は、昭和31年に乳頭温泉が十和田八幡平国立公園の特別地域に指定され、自然公園法に基づき温泉地内の景観が保たれており、田沢湖高原温泉郷全体において、住民、温泉利用事業者等により常時地域の美化清掃活動が行われている。

平成20年3月には、仙北市観光振興計画が策定され、観光資源としての中核と位置付けられ、自然環境、景観や歴史、文化の大切さを再認識し、この保護、継承に努めるとともに、各施設の適正な維持管理及び整備充実を図ること及び訪れる人たちと地域の人たちの交流、心と心のふれあいに努め、「おざってたんせ（どうぞおいでください）の心」により訪れる人が満足し、また訪れたいと思っただけのような受け入れ態勢づくりの推進を目指している。

平成27年2月に田沢湖スキー場にて「モーグルワールドカップ」が開催されたことに伴い各旅館等がバリアフリー化等を目指した施設改修を行い新たな局面に展開しており、今後インバウンド商品等の造成が期待されている。

また、地域住民及び温泉利用事業者等が主体となり、毎年「田沢湖高原雪まつり」を開催し地域の行事として活性化に寄与している。

### (3) 今後の取組方策

田沢湖高原温泉郷において、さらに自然環境、まちなみ、歴史、風土及び文化等の維持保全等を図るため秋田県、仙北市、乳頭温泉組合、田沢湖高原旅館組合等の関係機関と調整の上、(2)の取組を継続し、それらに加え温泉利用者のニーズに応えるようインフラ整備を行うとともに自然環境に配慮した整備を行う。また、ユニバーサルツーリズムを意識した休憩所等の整備や、昔ながらの雰囲気及び先人達の歴史文化等を継承し、施設改修等温泉利用者が心から癒される温泉情緒溢れたまちづくりを推進していく。

## 4. 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等

### (1) 医師又は人材の配置の状況

田沢湖高原温泉郷では、医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について、日本温泉気候物理医学会認定温泉療法医として健康管理のための温泉療法について指導・普及を行っている。

#### ① 医師

氏名	専門分野	活動内容	配置年度
市川 晋一	温泉療法医	入浴事故時の診療及び救命を行い、温泉利用者の希望者に対して講話・相談及び指導を行っている。昨年においては、立命館大学にて、「温泉療法に学ぶ入浴ケア」の講演を実施。	H12～

② 人材

氏名	人数	活動内容	配置年度
温泉入浴指導員	3名	温泉の一般的な正しい使い方の指導、入浴の安全管理や入浴事故時の応急措置、生活アドバイスを実施。	H20～

(2) 配置計画又は育成方針等

田沢湖高原温泉郷では、(1)の医師及び人材の配置を継続するとともに、温泉療法医の増員を行う。また、平成22年度より実施し現在中断している温泉マイスター・温泉療法医士の養成を再開し早期の配置をめざし、温泉利用者に温泉の正しい利用法について指導や普及活動を行う。

① 医師

氏名	専門分野	活動内容	配置年度
2名	温泉療法医	入浴事故時の診療及び救命を行い、温泉利用者の希望者に対して講話・相談及び指導を行う。	H27～

② 人材

資格	人数	活動内容	配置年度
仙北市温泉浴マイスター	20名	温泉の正しい利用法について指導を行い、普及させる。	H27～
仙北市温泉療法医士	20名		
ブナ林散策及び温泉入浴法ガイド	2名	乳頭温泉の宿泊者を対象として、温泉内を散策しながら、ブナをはじめとした動植物の生態、温泉効能及び入浴法のガイドを行う。	H26～

5. 温泉資源の保護に関する取組方針

(1) 温泉資源の状況

田沢湖高原温泉郷は、「乳頭温泉」と「田沢湖高原温泉」に分類され、現在18の源泉からなっている。源泉はすべて乳頭温泉地区に湧出しており、温度は30℃から

86℃、泉質は硫黄泉が大半を占め、浴用として使用されているほか一部飲用としても利用されている。

源泉名	温度 (℃)	湧出 量 (ℓ/ 分)	泉質	湧出状況	所有者	利用施設
大釜温泉	86.0	80.6	含鉄 - 単純 酸化泉	自然湧出	民間	旅 館： 1 施設
黒湯温泉						
黒湯上	60.0	60.0	酸性硫黄泉	自然湧出	民間	旅 館： 1 施設
黒湯中	57.0	60.0	酸性硫黄泉	自然湧出	民間	旅 館： 1 施設
黒湯下	58.0	110.0	単純硫化水 素泉	自然湧出	民間	旅 館： 1 施設
鶴の湯温泉						
鶴の湯	39.4	80.0	ナトリウム - 塩化物・ 炭酸水素塩 泉	自然湧出	民間	旅 館： 1 施設
白湯	58.5	58.1	含硫黄 - ナ トリウム - 塩化物・炭 酸水素塩泉	自然湧出	民間	旅 館： 1 施設
黒湯	57.9	14.1	含硫黄 - ナ トリウム - 塩化物・炭 酸水素塩泉	自然湧出	民間	旅 館： 1 施設
蟹場温泉						
唐子の湯	49.8	121.7	単純硫黄泉	自然湧出	民間	旅 館： 1 施設
蟹場	53.3	58.8	単純硫黄泉	自然湧出	民間	旅 館： 1 施設
ひなざくら	50.2	40.9	単純硫黄泉	自然湧出	民間	旅 館： 1 施設

妙乃湯温泉						
妙乃湯	30.0	170.0	単純温泉	自然湧出	民間	旅館： 1施設
湯本	85.6	650.0	酸性 - 含鉄 - カルシウム・マグネシウム - 硫酸塩泉	自然湧出	民間	旅館： 1施設
孫六温泉						
唐子の湯	46.6	20.8	単純温泉	自然湧出	民間	旅館： 1施設
石の湯	56.3	10.4	単純温泉	自然湧出	民間	旅館： 1施設
休暇村（露天風呂）						
乳頭の湯	56.0	30.0	ナトリウム - 炭酸水素塩泉	動力揚湯	民間	ホテル： 1施設
田沢湖高原温泉及び休暇村（内湯風呂）						
1号源泉 （造成井）	71.0	62.5	単純硫黄泉 （硫化水素型）	自然湧出	市	ホテル： 8施設 旅館： 7施設 入浴： 1施設 保養所： 4施設 別荘： 10施設 研修所： 1施設
2号源泉 （造成井）	70.0	575.0				
4号源泉 （造成井）	59.0	12.5				

## （２）取組の現状

田沢湖高原温泉郷における各源泉について講じている保護に関する取組の状況は、以下のとおりである。

源泉名	取組	実施主体	実施年度
大釜温泉	モニタリング（温度、湧出量、水位）を毎月1回実施。	源泉所有者	不明

黒湯温泉			
黒湯上	モニタリング（温度、湧出量）を毎月1回、成分分析について年2回実施。	源泉所有者	H14～
黒湯中			
黒湯下			
鶴の湯温泉			
鶴の湯	温度、湧出量等温泉分析を登録分析機関にて実施。	源泉所有者	H16～
白湯	モニタリング（温度、湧出量、水位、電気伝導度）を月1回実施。	源泉所有者	H26～
黒湯		源泉所有者	H26～
蟹場温泉			
唐子の湯	モニタリング（温度、湧出量、水位）を年2回実施。	源泉所有者	S 30～
蟹場			S 30～
ひなざくら			H22～
妙の湯温泉			
妙乃湯	モニタリング（温度、湧出量、水位）を実施。	源泉所有者	常時
湯本			
孫六温泉			
唐子の湯	モニタリング（温度、湧出量、水位）を実施。	源泉所有者	常時
石の湯			
休暇村（露天風呂）			
乳頭の湯	モニタリング（温度、湧出量、水位）を毎年秋冬にて実施。	源泉所有者	S 50～

田沢湖高原温泉及び休暇村（内湯風呂）			
1号源泉 （造成井）	モニタリング（温度、湧出量、水位）を週6日にて実施。	市	S50～
2号源泉 （造成井）			
4号源泉 （造成井）			

### （3）今後の取組方策

田沢湖高原温泉郷において、以下のとおり（2）の取組を継続しつつ温泉資源の保護を一層推進していく。

今後考えられる当面の問題点として、個々の源泉の湧出量減少に関する問題及び温度の安定化があり、特に後者について「田沢湖高原温泉地区」は源泉から引湯管を通じて貯湯槽及び浴槽までの距離が長く、冬期間の温度低下が発生していることから対策を検討する。

源泉名	取組	実施主体	実施年度
大釜温泉	引き続きモニタリングの継続的实施。	源泉所有者	H26～
黒湯温泉			
黒湯上	引き続きモニタリングの継続的实施。	源泉所有者 及び 市	H26～
黒湯中			
黒湯下			
鶴の湯温泉			
鶴の湯	モニタリング（温度、湧出量、水位、電気伝導度）を月1回実施。	源泉所有者	H26～
白湯			
黒湯			
蟹場温泉			
唐子の湯	温泉資源の保護を一層強化し、モニタリング（温度、湧出量、水位）を年2回から自動観測に変更し実施する。	源泉所有者	H26～
蟹場			

ひなぎくら			
妙乃湯温泉			
妙乃湯	今後も引継ぎモニタリング(温度、湧出量、水位)を実施する。	源泉所有者	H26～
湯本			
孫六温泉			
唐子の湯	今後も引継ぎモニタリング(温度、湧出量、水位)を実施する。	源泉所有者	H26～
石の湯			
休暇村(露天風呂)			
乳頭の湯	今後も引継ぎモニタリング(温度、湧出量、水位)を実施する。	源泉所有者	H26～
田沢湖高原温泉及び休暇村(内湯風呂)			
1号源泉 (造成井)	モニタリング(温度、湧出量、水位)の実施、造成量の安定を目的とした、修繕等による維持管理の実施。	市	s H26 ～
2号源泉 (造成井)			
4号源泉 (造成井)			

## 6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策

### (1) 温泉の利用に当たっての関係設備等の状況

田沢湖高原温泉郷において、温泉の利用に当たって使用している設備及び温泉利用の状況は次のとおりである。

#### ① 浴利用のみ

温泉地名	源泉数	浴用利用施設までの設備	浴用利用施設数
田沢湖高原温泉	3	引湯管、貯湯槽、分湯槽	31
乳頭温泉	10	引湯管、貯湯槽	6

② 飲用利用のみ

温泉地名	源泉数	浴用利用施設までの設備	浴用利用施設数
該当なし			

③ 浴用及び飲用利用のみ

温泉地名	源泉数	浴用利用施設までの設備	施設数	
			浴用	飲用
乳頭温泉	2	引湯管	1	1

(2) 取組の状況

田沢湖高原温泉郷において温泉利用のため使用している設備について、現在講じている衛生面での取組状況は、次のとおりである。

設備	区分	取組	実施主体
源泉	自主的	田沢湖高原温泉においては、5月から11月は点検及び清掃を週6日（一部については年1回）実施、12月から4月は積雪により点検等不可能。	市
		一般殺菌、大腸菌群等の検査を年1回実施及び遮水対策を施工。	源泉所有者
引湯管	自主的	全ての源泉の引湯管について、定期的にスケール清掃及びバルブ等について毎月定期的に点検を実施。	源泉所有者及び市
貯湯槽	自主的	点検を年1回、清掃及び消毒を随時実施。	源泉所有者
		週6日にて点検、清掃巡回を実施。	市
分湯槽	自主的	田沢湖高原温泉において、週6日にて点検・清掃巡回を実施。	市
浴槽	自主的	全ての源泉において一般殺菌、大腸菌群等の検査を年1回実施及び清掃等を毎日実施。	源泉所有者
		硫黄を含む源泉の利用施設において、数年に1度、設備構造等に関する基準に対する調査を実施。	保健所
設備周辺	自主的	設備周辺において、毎日清掃を実施し、夏期間は草刈等、冬期間は除雪作業を定期的実施。	源泉所有者及び市

全般	自主的	硫化水素対策として策定した災害防止マニュアルを踏まえた対応を実施する。	市
----	-----	-------------------------------------	---

### (3) 今後の取組方策

田沢湖高原温泉郷において、今後も温泉を衛生的に保つため、(2)の取組を継続するとともに、衛生面向上に向けた更なる対策を検討し実施する。

また、硫化水素事故の対応としては、事故のあった源泉から他の源泉に切り替える工事を行った。これにより事故のあった源泉を今後は使用しない予定である。さらに、事故防止マニュアル(仮)に沿った作業を徹底し、事故防止に努める。

設備	区分	取組	実施主体
源泉	自主的	一般殺菌、大腸菌群等の検査を年1回、清掃の年2回及び遮水対策を検討し実施する。	源泉所有者
		年1回行っている施設点検及び清掃作業を2回にて実施する。 造成量の安定及び維持管理を目的とした浚渫・バルブ交換工事を随時実施する。	市
引湯管	自主的	全ての源泉の引湯管について、定期的にスケール清掃及びバルブ等について毎月定期的に点検を実施する。	源泉所有者及び市
		老朽化した既設埋設管について、GNGAR管布設替工事を随時実施する。	市
貯湯槽	自主的	点検を年1回、清掃及び消毒を随時実施する。	源泉所有者及び市
分湯槽	自主的	老朽化した施設について、改修工事等を随時実施する。	市
浴槽	自主的	一般殺菌、大腸菌群等の検査を年1回実施及び清掃等を毎日実施する。	源泉所有者
		硫黄を含む源泉の利用施設において、定期的に設備構造等に関する基準に対する調査を実施する。	保健所
設備周辺	自主的	設備周辺において、毎日清掃を実施する。	源泉所有者及び市

	硫黄を含む源泉の利用施設周辺において、設備等が積雪の影響を受けないよう定期的な点検を実施する。	保健所
--	---	-----

## 7. 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策

### (1) 温泉の公共的利用の状況

乳頭温泉は、乳頭山麓に点在する七湯からなり、全国に数ある秘湯の中でも屈指の人気を誇る。周囲は、ブナやダケカンバの樹木に囲まれた静かな環境であり、中でもから吹き湿原には5月初旬にミズバショウが咲き誇っている。また、茅葺屋根の建物が残り、湯治場の面影を強く残した情緒豊かな温泉と山あいの趣があり、秘湯ブームにより多くの愛好者が訪れている。

田沢湖高原温泉は、田沢湖や秋田駒ヶ岳の景色を楽しみながら温泉に浸ることができる。夏から秋にかけては登山のアクセス拠点として多くの登山客で賑わい、冬から春にかけては田沢湖スキー場の滞在拠点として多くのスキー客が訪れている。近年は、インバウンドによる台湾等からのスキー旅行者が増加傾向にあり、スポーツと温泉がセットとなった新たな海外向け旅行商品による展開が期待されている。

近年の田沢湖高原温泉郷における温泉の利用状況は、次のとおりである。

#### ① 過去3年間の温泉の利用者数

(単位：人)

温泉地	区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
乳頭温泉	宿泊	85,813	82,924	81,723
	日帰り	75,763	80,197	64,546
田沢湖高原温泉	宿泊	146,963	140,658	136,726
	日帰り	8,848	8,891	8,984
小計	宿泊	232,776	223,582	218,449
	日帰り	84,611	89,088	73,530
合計		317,387	312,670	291,979

#### ② 直近1年間の温泉利用者数(平成27年度)

(単位：人)

温泉地	区分	施設数	総定員	利用者数						
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月

乳頭温泉	宿泊			5,433	7,620	6,460	7,462	10,423	7,681	9,689
	日帰り			5,252	9,461	5,338	3,186	6,949	7,197	11,110
田沢湖高原温泉	宿泊			10,157	11,429	9,368	10,715	14,440	12,571	16,644
	日帰り			580	566	808	925	803	627	1,148
小計	宿泊	0		15,590	19,049	15,828	18,177	24,863	20,252	26,333
	日帰り	0		5,832	10,027	6,146	4,111	7,752	7,824	12,258
合計				21,422	29,076	21,974	22,288	32,615	28,076	38,591

温泉地	区分	利用者数					合計
		11月	12月	1月	2月	3月	
乳頭温泉	宿泊	6,516	4,605	5,458	5,139	5,237	81,723
	日帰り	5,318	1,817	2,394	3,009	3,515	64,546
田沢湖高原温泉	宿泊	12,825	7,590	9,808	12,549	8,630	136,726
	日帰り	743	563	590	554	1,077	8,984
小計	宿泊	19,341	12,195	15,266	17,688	13,867	218,449
	日帰り	6,061	2,380	2,984	3,563	4,592	73,530
合計		25,402	14,575	18,250	21,251	18,459	291,979

## (2) 取組の現状

田沢湖高原温泉郷において、温泉の公共的利用の増進を図るため、現在行っている取組の状況は以下のとおりである。

温泉地名	取組	実施主体
乳頭温泉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳頭温泉の宿泊施設紹介や観光スポットを掲載したホームページ及び案内図・チラシを作成し周知を図っている。</li> <li>・宿泊者限定で予約制により「湯めぐり帳」を販売し、乳頭温泉をバスでめぐる「湯めぐり号」を運行し、1回の滞在で複数の温泉を楽しむ</li> </ul>	乳頭温泉組合

	<p>ことができ好評を得ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳頭温泉にはブナ林があり、30分から2時間のウォーキングコースを設定し、冬期間においてはスノーシューを使用した新雪体験を実施している。</li> </ul>	
田沢湖高原温泉	<p>田沢湖高原温泉の宿泊施設紹介や観光スポットを掲載したホームページ及び案内図・チラシを作成し周知を図っている。</p> <p>また、ご当地キャラクター「オモテナシ3兄弟（フカインダー：田沢湖、ヌクインダー：温泉、イヤスンダー：高原森林浴）」により、主に地域イベント、東北及び首都圏にてPR活動を行っている。</p>	田沢湖高原温泉旅館組合

### (3) 今後の取組方策

田沢湖高原温泉郷において、さらに温泉の公共的利用の増進を図るため、温泉の適正な利用を進めるとともに、現在実施している環境の保全、環境配慮への取組の強化に努め、同温泉の自然資源や湯治場としての歴史・建造物・風土・文化といった資源を保全・活用した保養・休養・療養の場としての温泉地を目指し、(2)の取組を継続するとともに、インバウンドへの積極的な取組等、時代のニーズに適応した方策を実施主体と調整の上実施する。

温泉地名	取組	実施主体
乳頭温泉	<p>平成26年度市事業（県緊急雇用事業）において、乳頭温泉の宿泊者を対象として、温泉地内を散策しながら、ブナをはじめとした動植物の生態、温泉効能及び入浴法をガイドする業務（OJT）と、ガイド方法や安全管理の研修（OFF-JT）を通じて、アウトドアツアーガイドの知識、接遇の習得、ツアーコースの新設等、新たな誘客につながる企画立案に関する知識を有する人材を育成</p>	乳頭温泉組合 及び 市

	し、平成27年度において、温泉ガイドとして乳頭温泉の自然、温泉の泉質、歴史などの魅力を紹介する。	
乳頭温泉 及び 田沢湖高原温泉	首都圏等の観光PRイベントにて足湯体験コーナーを開催し、誘客促進へつなげる。	田沢湖高原温泉旅館組合 及び (一社) 田沢湖観光協会 及び 市

## 8. 高齢者、障害者等に配慮したまちづくりに関する計画

### (1) 公共の用に供する施設の状況

田沢湖高原温泉郷における公共の用に供する施設の状況は、以下のとおりである。

温泉地名	区分	施設
乳頭温泉	公有財産	県道西山生保内線、市道鶴の湯線、遊歩道、遊歩道（乳頭温泉郷・田沢湖高原温泉直通）
	私有財産	旅館（7施設）、キャンプ場、芝生広場
田沢湖高原温泉	公有財産	県道西山生保内線、市道田沢湖高原1号線他15路線、日帰り入浴施設（1施設）、火山防災ステーション、遊歩道、遊歩道（乳頭温泉・田沢湖高原温泉直通）
	私有財産	旅館（12施設）、遊歩道

### (2) 取組の現状

田沢湖高原温泉郷において、高齢者、障害者等に配慮したまちづくりのため、現在行っている取組の状況は以下のとおりである。

区分	施設	取組	実施主体
公有施設	道路	車椅子ご利用の方、障害者・高齢者の方に対し、安全に歩行できるよう歩道の段差の解消、特に交通量が多い宿泊施設近隣について安全柵の設置を行っている。	県及び市
	建築物	<p>日帰り入浴施設等において、次のような対応を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車椅子をご利用の方に対し、入口及び廊下等にスロープを設置。バリアフリー化を図り、車椅子での移動の際には従業員が補助を行っている。</li> <li>・障害者の方に対し、専用トイレを設置している。</li> <li>・高齢者の方に対し、階段・通路・浴室に手摺り、貸出用車椅子を設置し、車椅子での移動の際には従業員が補助を行っている。</li> </ul>	国及び県及び市
私有施設	建築物	<p>旅館において、次のような対応を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車椅子をご利用の方に対し、入口及び廊下等にスロープ、バリアフリー、車椅子対応エレベーターを設置。車椅子での移動の際には従業員が補助を行っている。</li> <li>・障害者の方に対し、補助犬の受け入れ（同室無料宿泊及び全施設利用可）、専用トイレを設置している。</li> <li>・高齢者の方に対し、階段・通路・浴室に手摺り、貸出用車椅子、椅子のある部屋を設置し、車椅子での移動の際には従業員が補助を行っている。</li> <li>・上記の方々に対し、可能な限り1階の部屋を用意し移動時の負担軽減を図っている。</li> </ul>	施設所有者

### (3) 取組方策

田沢湖高原温泉郷において、高齢者、障害者等に配慮したまちづくりの取組箇所が一部であることから、(2)の取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

区分	施設	取組	実施主体
公有施設	道路	・各路線について、障害者等に不便な箇所がないか再調査し改修を行う。 ・外国人旅行者への案内板・停留所等の表記が不十分であることから、4カ国語表示対応（英語・中国語・韓国語・日本語）を推進する。	県及び市
	建築物	・外国人旅行者への非常時誘導案内板・館内施設利用案内図等の表記が不十分であることから、4カ国語表示対応（英語・中国語・韓国語・日本語）を推進する。	市
私有施設	建築物	・障害者の方にとって、館内のバリアフリー化や手摺り等の設置について利便性のある施設整備を推進する。 ・外国人旅行者への非常時誘導案内板・館内施設利用案内図等の表記が不十分であることから、4カ国語表示対応（英語・中国語・韓国語・日本語）を推進する。	施設所有者

## 9. 災害防止対策に係る計画及び措置

### (1) 温泉地の地勢及び災害の発生状況

田沢湖高原温泉には、活火山である秋田駒ヶ岳を抱え山麓のいたるところに温泉が湧出している。火山地域特有の脆弱な地質であることから土砂流出等が発生しており、平成2年には、梅雨前線の大雨による土石流により乳頭温泉地区孫六温泉の事務所兼客室が半壊するなどの被害が発生し、平成9年5月にも土量約6万m<sup>3</sup>の崩壊が発生しているが大きな被害は生じていない。平成18年2月には、乳頭温泉地区の雪崩により、鶴の湯の露天風呂等が埋没、死者1名・負傷者16名の被害が発生した。

(2) 計画及び措置の現状

田沢湖高原温泉郷において、現在、災害防止に関し策定している計画及び講じられている措置は以下のとおりである。

温泉地名	計画又は措置	計画又は措置の概要
乳頭温泉	砂防指定地の指定	直轄砂防事業において、平成9年5月発生 の崩壊地の直下流で、現在、砂防堰堤を整 備中であり、下流にある温泉地の安全度向 上を図っている。また、先達川上流では、 これまで先達川第3砂防堰堤、蟹沢第1砂 防堰堤が整備されている。
田沢湖高原温泉	砂防指定地の指定	直轄砂防事業において、田沢湖高原温泉地 区の上流に位置する大和田沢では、平成2 6年度に砂防堰堤工事に着手したところ である
乳頭温泉 及び 田沢湖高原温泉	地域防災計画	<p>県においては、それぞれの温泉地区にお いて土砂災害危険箇所（土石流・急傾斜地） 及び冬季における雪崩が発生すると予想さ れる箇所が存在するため、その危険箇所 についてホームページに掲載するとともに、 土砂法に基づき土砂災害警戒区域の指定を 逐次実施している。また、住民等に危険箇 所を知らせるために各集落単位で看板設置 を進めている。</p> <p>市においても、地域防災計画に土砂災害 危険箇所（土石流・急傾斜地）を明記する とともに、土砂災害危険箇所のある各集落 別に危険箇所説明会を実施、住民に危険箇 所認識の徹底を図っている。その他、集落 別の自主防災組織立ち上げを促すととも に、具体的な地区の避難計画の作成を進め ている。また、雪崩対策においても、積雪 深（量）及び気温の上昇に注意し、巡回パ トロールを実施している。巡回パトロール 等の結果、雪崩が予想される危険箇所を 発見した場合には、地域住民等に対して、 防災行政無線・安心安全メール及び広報車 を活用して、注意喚起、次いで雪崩の危険 性の度合いにより、危険箇所を警戒区域に指</p>

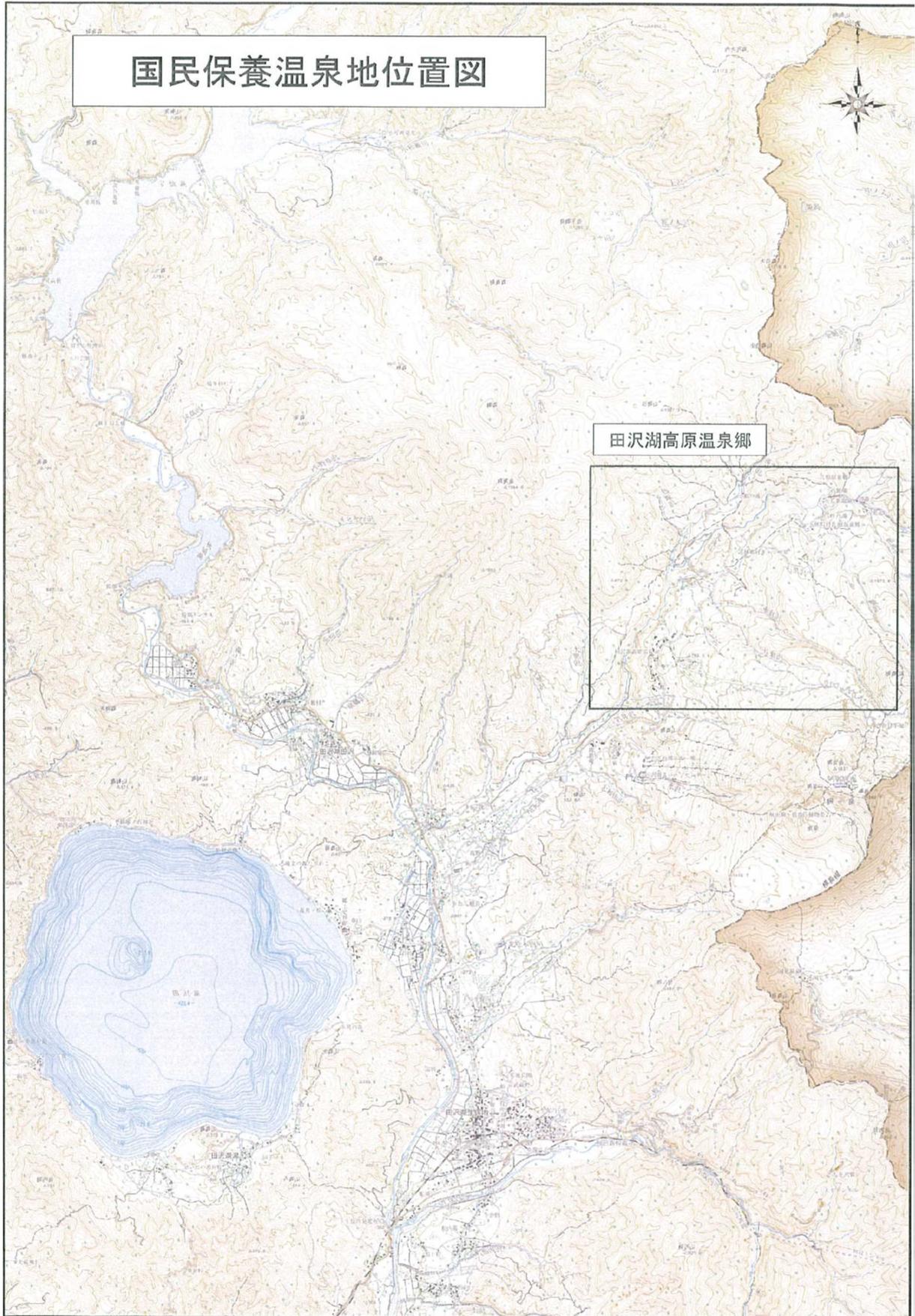
		定して立ち入り制限を行い、引き続き監視を継続し、危険度が増した際には立ち入り禁止を行うこととしている。
--	--	---

### (3) 今後の取組方策

田沢湖高原温泉郷において、さらに災害の防止を図るため、(2)の計画及び措置に基づく取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

温泉地名	取組	実施主体
乳頭温泉 及び 田沢湖高原温泉	直轄砂防事業において、火山活動の影響による荒廃及び噴火に伴う降灰後の環境下で降雨に起因して発生する土石流等による被害を防止するため、砂防施設の整備を行う。	国

# 国民保養温泉地位置図



田沢湖高原温泉郷

# 国民保養温泉地域図

## 乳頭温泉郷

## 田沢湖高原温泉

